

<平成 29 年度実績評価>

堺市文化芸術審議会 委員評価まとめ

【基本的施策①文化芸術活動を行う環境の整備】

(1) 基本的施策

基本的施策	①文化芸術活動を行う環境の整備						
	個人や文化芸術団体が文化芸術活動を行いやすい環境をめざし、多様な文化芸術主体の活動の場を提供するとともに、その活動に関する情報の発信等を行います。						
目標達成状況	評価指標 (A)	目標値	実績				
			H28	H29	H30	H31	H32
	文化芸術活動をしやすいと答える市民の割合	55%	43.1%	43.3%			
	情報が入手しにくいと答える市民の割合	10%	27.9%	24.9%			

(2) 具体的取組

		担当課	文化課
具体的取組	文化会館管理運営事業（貸館事業等活動支援中心）		
事業概要	指定管理者制度に基づき、堺市立柁文化会館・西文化会館・東文化会館・美原文化会館の管理運営を行っている。(指定期間:平成 27 年度～平成 31 年度)		
	各館の指定管理者は下記のとおり。 ○ 柁・東・美原文化会館：公益財団法人堺市文化振興財団 ○ 西文化会館：大阪ガスビジネスクリエイト株式会社 文化芸術活動を行う環境の整備として、指定管理業務である施設等貸出業務や施設利用案内等に関する業務等を通じて、多様な文化芸術主体の活動の場を提供している。		
具体的取組の達成度を測る評価指標 ※基本的施策の 評価指標を踏まえて 設定すること	具体的取組指標 (B)	目標値	実績値
		H30	H28 H29
	稼働率	各館別資料に記載	各館別資料に記載 各館別資料に記載
	各館独自指標	各館別資料に記載	各館別資料に記載 各館別資料に記載

<平成 29 年度実績評価>

(2) 具体的取組

上記目標値達成に向けた特筆すべき取組	実施予定の取組 (平成 29 年度)	各館別資料に記載
	取組実績 (平成 29 年度)	各館別資料に記載
	今後の取組の方向性 (平成 30 年度以降)	各館別資料に記載

<平成 29 年度実績評価>

(3) 評価

具体的取組に対する評価

(具体的取組指標 (B) の妥当性、取組の有効性等について)

○ 具体的取組指標 (B) の妥当性について

- 基本的施策の評価指標 (A) が各現場に浸透しておらず、具体的取組指標 (B) に評価指標 (A) の趣旨が反映されていない点に問題がある。また、現場によっては評価指標 (A) の趣旨に沿う取り組みを行おうとする姿勢が認められるが、文化事業をどのように活性化させるかという視点が不足している現場もある。(添田委員)
- 文化会館の立地する各地域の特性に合う指標を検討し設定すべきである。(弘本委員)
- 柵・東・美原文化会館において「稼働率に占める市民文化活動の割合」を独自指標としているが、いずれの館でも 8~9 割に達していることから、当指標を設ける意味が見えにくくなっている。(弘本委員)
- 共通指標である「稼働率」も 7~9 割に達しており、飽和状態によってどのような問題が起きているかを広い視野で分析する必要がある。(弘本委員)

○ 取組の有効性について

- 東文化会館は、「東文化会館だより」の季刊化など、利用者とのコミュニケーションを図ろうとしていて評価できる。舞台関連スタッフ・受付業務の強化の取り組みの説明も具体的であり、事業参画ママさんサポーターの設立準備も成果が期待できる。(添田委員)

基本的施策の全体評価

(評価指標 (A) の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)

○ 評価指標 (A) の妥当性について

- 基本的施策の評価指標が事業の現場に浸透しておらず、具体的取組の評価指標の設定において、基本的施策の評価指標の趣旨が十分に反映されていない。(添田委員)

○ 新しい具体的取組の必要性について

➤

○ 各具体的取組の関連性について

➤